

社会福祉法人指導監査事業【社会福祉課】

予算額 1, 225千円

事業概要

- (1) 第2次一括法の制定により、平成25年度から社会福祉法人の設立認可、法人運営に係る各種認可・承認・届出受理等、指導監査を実施することとなった。(該当11法人)
- (2) 指導監査は、社会福祉法人指導監査要綱（厚生労働省）に基づき、法人の運営について法及び関係法令・通知に照らし、実施する。
 法人の運営管理に関すること・・・市職員が行う
 法人の会計管理に関すること・・・会計事務所等に委託する

No.	法人名	所在地	主な事業	種類
1	流山市社会福祉協議会	平和台 2-1-2	社協活動、等	
2	誠心福祉会	駒木台 118-1	八木北保育園	児童
3	ずくぼんじょ	名都借 464	松の実保育園	児童
4	わかくさ会	大畔 198	かやの木保育園	児童
5	アゼリー	宮園 2-8-5	みやぞの保育園	児童
6	樹	南流山 1-17-4	聖華いつき保育園	児童
7	喜働会	駒木 474	えどがわ森の保育園	児童
8	流山あけぼの会	野々下 2-488-5	初石苑、他3施設	高齢
9	あかぎ万葉	東深井 520-1	春の苑、城の星保育園	児・高
10	天宣会	駒木 649-3	流山こまぎ安心館	高齢
11	まほろばの里	野々下 1-319	つつじ園、コスモス	障害

会計管理においては、専門知識を要することから、25年度予算計上では民間会計事務所に事業を委託する。

会計監査部門の委託事由

市職員では適切な会計管理の監査指導は難しく、会計監査を行うには会計管理の専門スタッフの配置が必要であるが、市内では配置は困難な状況と考える。

このため、外部委託を行い最低限の事務委託をすることで費用の削減を図る。

(3) 予算額

定期監査	25,000円×4日×11法人=	1,100,000円
特別監査	25,000円×4日×1法人=	100,000円
継続指導	25,000円×1日×1法人=	25,000円
	計	1,225,000円

指導監査調書（会計管理に関すること）の事前審査	・・・1日	} 計4日
市と指導監査（会計管理部門）の事前打ち合わせ	・・・1日	
指導監査立会い	・・・1日	
市への指導監査結果報告書の作成と報告	・・・1日	